

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601993
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホームあいの里 (ユニット名 そよ風村)
所在地	福岡県久留米市山川安居野3丁目3-18
自己評価作成日	令和5年5月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4071601993-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和5年6月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

耳納連山を望む筑後川に面した、昔馴染みの田園風景を見渡せる和風の平屋建てのホームです。家庭的な環境の下でその人らしい生活が送れるよう支援しています。「身体拘束のないケア」を目指し、玄関は施設はおこなっていません。利用者様の自由を束縛しないように支援しています。誕生日に利用者様の希望の食事を提供し喜んでもらっています。時には、希望のメニューと一緒に調理をする時間をもうけたり、職員と共にやつ作りを楽しんでもらっています。食事は調理担当職員によりフロア内台所にて調理しています。利用者様の今を大切にし、要望を受け入れ、行きたい場所に外出したり、四季を感じて頂ける様に季節に合った行事を行っています。当法人でキャリア段位制度に取り組みスキルアップを行いケアの向上に努めています。また、「働きやすい職場作り」の一環として子育て支援や資格取得に向けての支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は平成16年に設立され、地域密着型の介護事業所を複数運営している社会福祉法人を母体としている。自然豊かな環境にあり、冠木門をくぐった広い敷地に建ち、デイサービスも併設している。職員は利用者の人格を尊重しながら共に楽しく過ごしており、長く勤務している職員が多い。対面キッチンでの調理がなされ、家庭的な雰囲気の中、本人主体の寄り添うケアに努めている。利用者は、馴染みの職員による支援により、安心して生活ができていく様子が、一人ひとりの穏やかな表情から伺える。今後も地域福祉の拠点としてますます期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初、作成した理念を大切に、会議の中で理念の意義を話し合い意識付けを行っています。また、目に付くところに掲示し日々のケアの中で実践につなげていけるようにしています。	職員は理念を熟知しており、一人ひとりを尊重し、寄り添うケアに努めている。月1回の職員会議で日々のケアを理念に立ち戻り振り返る機会がある。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	避難訓練に参加していただき、運営推進会議に地域の自治会長や民生委員の方に参加していただいています。地域の中学・高校生の実習の受け入れも行っています。	コロナ禍で閉ざされていた地域との交流も、社会的自粛の緩和で少しずつ再開に向けた事業計画がある。日常の散歩で近隣住民との挨拶や立ち話の機会が戻っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢者ふれあいの会が開催される時に参加させていただき、グループホームを紹介・サービス内容を伝えとともに、認知症の理解を得るように努めています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、サービスの実際やご利用者の状況等の報告・話し合いを行い、意見やアドバイスを頂いています。頂いた意見等は職員と話し合い、サービスの向上へ繋げています。	今年から、以前のように集合での会議が再開され、活発な意見交換ができています。地域の情報や、行政の動きについて直接聞くことが出来、事業所の運営に役立てられている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、事業所の実情やケアサービスの取り組み等を話していますが、解らない事や困った事がある時には、問い合わせ、適切な助言を受けています。	市担当窓口へ出向き、提出申請書や報告書の記入方法を質問したり、制度の詳細について説明を受ける機会がある。包括センターとは入居空き情報、地域情報等の連携が図られている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロの手引きを読んだり、動画を観て理解を深めています。また、身体拘束に値する行為はないか会議において検討、話し合いをしています。	職員は拘束の弊害を理解しており、拘束のないケアに取り組んでいる。会議で日々の声掛けが利用者の行動を制限するようなスピーチロックになっていないか、検討、対策の話し合いをしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	動画の視聴を行い学んでいます。また、年2回法人でアンケートを行い、ケアの振り返りを行っています。当施設でも独自のアンケートを行い、虐待の防止に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加し成年後見制度について学ぶ機会を持つようにしています。また、学んだことは会議等で伝達研修を行っています。入居時や家族会で制度について説明を行い、また玄関にも日常生活自立支援制度・成年後見制度のパンフレットを設置し情報提供を行っています。	成年後見制度を活用している利用者の事例があり、職員は概ね制度について理解している。玄関に制度周知の啓発ポスターを掲示しており、家族、利用者から相談があれば、所長等に繋ぎ、説明する体制がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用契約書、重要事項、個人情報等について十分に説明を行い、理解・納得をして頂いています。後日、疑問や質問等が生じた際には、再度説明をしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様との日常の会話の中で意見や要望を聞いたり、また玄関に意見箱を設置しています。家族会の際の意見や要望を職員間で話し合いサービスに反映できるよう支援を行っています。	家族会を通して要望がでていた、利用者との面会が、感染予防対策を取りながら再開できている。家族へは2ヶ月ごとに事業所だよりと共に、本人の近況を知らせるようにしている。法人の相談員が利用者と面談し意見を聞く機会がある。外部の苦情受付窓口についてのポスターも掲示している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや月1回の会議の中で意見交換を行っています。また月1回の法人全体の会議やGH管理者の会議での内容を職員に報告し、職員から意見や提案があった際には、次の会議で伝えるようにしています。	職員は、日頃から所長等へ意見が言いやすく、法人相談員の巡回訪問があり、職員とも面談し意見を聞いている。行事案として、感染状況が落ち着き外出支援を増やすことや、施設環境整備への提案が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務について希望があれば調整を行い、働きやすい環境を作っています。法人内において相談員の配置を行い定期的に巡回し職員の悩みややりがいについて相談できるようにしています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集・採用に当たっては、本部に一任しています。職員の能力や希望がいかせるように配慮しています。また、資格取得に取り組みややすいように協力し、資格が生かせるように配慮しています。	法人が職場環境整備に取り組んでおり、昼休憩にゆっくり身体を休められるように休憩室を設けている。職員は有給休暇が取りやすく、リフレッシュ休暇の連続休暇もあり、働きやすい環境である。希望する外部研修へも業務で参加でき、自己研鑽の機会がある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	動画による研修を行い全員参加しています。日々のケアの中でご利用者の尊厳やプライバシーを守り、主張や思いを大切にするようにしています。	法人での研修は動画視聴による内容を行っていたが、今後は、集合による虐待防止研修を予定している。研修内容は日々の支援にも反映されており、利用者への呼称や羞恥心への配慮に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修には全員参加できるようにしています。また、外部の研修は紹介し、希望にて参加できるようにしています。資格取得に向けて取りくみやすいように支援しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市グループホーム部会に加入し、交流会や研修会に参加し、意見交換会や勉強会の機会を通じてサービスの向上に繋がっています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に、見学やご本人の会話の中から不安や要望など出来るだけ細かく聞き出せるように努めています。入居初期の段階には気付いた事を記録し、職員間で情報を共有しご本人が安心して生活出来るように努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階から、ご家族が困っている事、不安に思われている事をお聞きしています。サービス導入前にも面談を行い要望等に耳を傾け、関係づくりに努めています。又、入居後には出来るだけ密に連絡を行いご本人の様子をお伝えするようにしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の申し込み時に利用者様のご様子やご家族の意向をお聞きし何が必要か見極め、ほかのサービスもご紹介し、利用者様が最善の選択が出来るようにしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の出来る事を無理なく行えるように支援し、支え合える良い関係づくりに努めています。また今までの経験を活かした活動が続けられるように職員も一緒に行い支援しています。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況報告書を2ヶ月に1回送付しています。また面会時にはホームでのご様子や体調などの報告を行い、共に利用者様を支援できるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅よりお付き合いがあった近所の方々に気軽に面会に来ていただけるようにしています。馴染みの美容室より訪問美容を行って頂いています。また、主治医は在宅からのかかりつけ医にそのままなるべく継続できるように支援しています。	家族との面会を再開しており、対面での会話を楽しんでいる。衣替えの衣類を本人に選んでもらうため、家族が自宅へ連れて帰ることもある。職員が自宅周囲へ散歩に連れて行ったり、ドライブで連れて行ったりすることもあり、これまでの関係性が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の一人ひとりの性格を把握し、トラブルにならないように配慮しています。共同で作業を行えるように職員が関わりながら支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じてご家族および入院先や他入所先の担当者と情報交換を行い相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや希望をお聞きし、意向の把握に努めています。また、生活の中での会話や生活状況の中から、意向を把握するように努めています。困難な時は家族や職員間で話し合い本人本位な意向になる様に努めています。	担当制がとられ、利用者の身近にいる職員が日頃の表情、語調、会話の中から思いを汲み取るようにしている。職員は利用者が答えやすい言葉かけを工夫している。家族や以前の関係者からも情報を聞き取り、職員全員で共有し、意向に沿ったケアに努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にはご本人の使用されていた家具等の持ち込みをお願いし今までの暮らし方が継続出来るように支援しています。また、安心して生活が出来るように生活環境を整えたりこれまでのサービスの把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況や状態について記録や申し送りで情報を共有し、現状把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前にとったアセスメントをふまえ、ご本人がよりよく暮らせるため、課題とケアのあり方を関係者と話し合いを行っています。また、日々心身の状態の観察を行い小さな変化にも気を配り現状に即した介護計画を作成しています。	主治医、看護師より、医療面からの意見を聞き、家族の意向を確認し、職員会議の中でカンファレンスを行い、利用者の現状に即した介護計画書作りを行っている。月1回のモニタリングを行い、軽微なことでも計画の見直しを行い、生活の質を高めるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録やケアチェック表等に日々の様子やケアの実践を個別に記録し、職員間で情報を共有し介護計画の見直しに活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族に要望を伺い、職員間で話し合いながら多面的な援助が出来るよう努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの公園へ季節の花々を見に行ったり、神社まで散歩に出かけ楽しみながら暮らして頂けるように支援しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医にご家族と受診される場合は、受診ノートにご本人の日常での様子やバイタル、気になる事などを記載し伝えています。また、体調不良などの変化がある時は看護師に報告しかかりつけ医に相談・指示を頂いています。往診を受けられている方は、事前にご利用者のバイタル等を連絡し、適切な医療を受けられるように支援しています。変更や指示があった時はご家族に報告しています。	以前からのかかりつけ医受診では、受診ノートに日頃の状況等を記載し、病院からも返信を記入してもらい、情報は全職員が共有している。家族が受診同行ができない場合は事業所の看護師が同行し、日頃の状況を伝えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中で気づきや状態の変化等は、看護師にその都度報告や相談を行い、必要に応じ受診やかかりつけ医に相談し指示を仰ぐようにしています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはホームでの日常の生活状況や気をつけて欲しい事等を病院関係者に伝え、安心して治療できるように支援しています。又早期退院できるように病院関係者との情報交換を行なっています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や家族会の時に、重度化した場合や終末期について事業所の指針を説明しています。また、早い段階より事業所で出来る事を十分に説明し本人をご家族とともに支えるように支援しています。	協力医の24時間連携体制があり、今までの看取りの経験から、マニュアルを作成している。医師、看護師、職員がチームで家族、本人に寄り添った看取り支援を行っている。家族の希望があれば休息部屋や寝具等の提供、居室にソファを準備するなど、利用者と家族が最後の時を穏やかに過ごせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防職員より講習を受け救急救命法を学んだり、動画を観ながら勉強会を行っています。また、会議の際には看護師からの指導や説明を受けて、急変時に対応出来るようしています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間想定と夜間想定の子2回、火災や水害を想定した避難訓練を隣接しているデイサービスと合同で行っています。年1回は消防署立ち合いをお願いし指導を仰いでいます。避難訓練の際には近所の方々にも参加をお願いし、協力体制を築いています。	年2回、職員、民生委員、自治会長参加の元、消火避難訓練を行っている。消防職員立会いの避難訓練では、職員が迅速な行動ができていると評価を得ている。過去に水害を経験、同法人の別施設からの車両、人的協力を得て、遠距離避難の経験がある。垂直避難が困難な地域のため、現状に沿った屋外避難計画、マニュアルを作成する予定がある。	今までの水害時対応マニュアルに加えて、事業所独自に水位の確認等ができるよう検討がなされているので、早急に屋外避難計画、マニュアルの作成を期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重した言葉かけを行うよう心掛けています。また誇りやプライバシーを損ねないよう配慮した声掛け、対応を行っています。	利用者の尊厳を大切に言葉かけや、入室時に了承を得る等、職員は日頃から実践に努めている。相応しくない支援の場面を見受けた場合は、職員間でも注意し合っており、トイレや入浴時もカーテンの設置などプライバシーにも配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で、希望や意見を言えるような環境や雰囲気づくりを心掛けています。選択方法を取ったりして自己決定出来るように工夫しています。誕生日にはご本人が希望されたメニューや好みのメニューを提供しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まり事や計画にとらわれず、利用者様のペースに合わせ、希望に沿って支援を行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で衣類を選んで頂いたり、外出時や行事の際にはお化粧をしたり、毎月ヘアーステーションに訪問してもらい、カットや毛染めを希望にて利用してもらってます。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は調理担当の職員がフロア内台所にて作っています。調理の下ごしらえやテーブルを拭いて頂いたりしています。また、誕生日には希望食を提供しています。	法人内の栄養士が献立を作成し、彩りよく、季節の食材を活かした食事となっている。一人ひとりの食べやすい形態で提供している。利用者は豆のさやむき等できることを手伝っている。クリスマスに箸、湯飲み、お茶碗などの食器をプレゼントしており、元旦から初おろしで使っている。コロナ禍で中止していた外食も再開している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の状態や好みに合わせて食事の提供量を調整したり、食べた量や水分の量を把握できるように記録しています。また、一日を通じて摂取量が確保できるように支援しています。バランスの良い食事を提供し、状態に応じて食事形態を変更したりしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを行っています。義歯で洗浄の不十分な方の場合には介助や声掛けを行い口腔状態の観察を行っています。必要な時は歯科往診を依頼しています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はなるべく布パンツを使用していただき、一人ひとりの排泄パターンに合わせて、声掛けや誘導を行い、自立に向けた支援を行っています。	排泄チェック表に細かな情報を記載し、職員間で共有している。排泄用品は各部屋のクローゼットの中に保管し、毎回持ち出している。適切に汚物処理をしておトイレに臭気はない。夜間はポータブルトイレを使用するなど排泄の自立に向けての支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の改善や免疫力を高めるように、毎日ヨーグルトを提供しています。食物繊維の多い食材を取り込んでもらったり、毎朝、体操や散歩など適度な運動を行い便秘予防に努めています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎朝バイタルチェックを行い状態を確認し、入浴を楽しんでもらっています。、夜間の入浴も行っています。入浴拒否がある場合、時間をおいて再度声掛けしたりして対応しています。菖蒲湯や柚子湯など季節の香りを楽しんで頂いています。	浴室は、明るくゆったりとした造りになっている。入浴前には浴室を温めるようにしている。利用者に無理強いすることなく、入浴を楽しんでもらえるように、季節湯や好みの石鹸なども準備している。一緒に歌を歌ったり、ゆっくり話を傾聴し、楽しい交流の時間となっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は室内外を散歩したり、リビングで好きな事をしながら穏やかに過ごして頂くことにより夜間の睡眠に繋がっています。夜間不眠時には、話を聞いて安眠できるように支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医からの処方箋をファイルし、服薬の際、声掛け・介助を行っています。変更時には看護師より薬の説明を受け、職員間で申し送り、記録をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活の中で、洗濯物たたみ、廊下の掃除、花の水やり、草取りなど出来る事をして頂き役割を持つことで自立支援に繋げています。また趣味や生活歴を把握し、好きな事をしながら気分転換が出来るように支援しています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候が良い時は近所を散歩したり、また季節に合わせた外出行事を行っています。お盆や正月には自宅に帰られご家族と過ごされています。	コロナ禍で外出に制限があったが、今年度からはドライブで季節折々の花を見に行くことができている。近所を散歩し挨拶を交わす日常が戻ってきている。今後はお盆の外泊もできるよう計画している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者が希望される時は職員と一緒に買い物や食事に出掛け支払いをして頂いています。また、ご家族より現金をお預かりしご利用者が必要な時に支払を代行しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所にて自由に電話できるようにしています。また、携帯電話を持参されている方は自由に電話をされています。ご家族よりお手紙を頂く事がありその時はご本人に読んで頂いています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしています	玄関、廊下、洗面台に季節の花を飾ったりして季節感を取り入れています。また、掲示物は季節の物や利用者様の手作りの作品などを掲げ居心地よく過ごせるように工夫しています	広いリビングには利用者が寛ぎやすいよう、イスやソファを配置し、思い思いに過ごせる空間作りをしている。職員発案の壁飾りや利用者の手作りの品を展示しており温かみのある雰囲気となっている。音や換気にも配慮がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合ったご利用者同士でソファや椅子に隣り合わせで座り、テレビ鑑賞や談笑されています。テラスに自由に入出りができ、鉢植えに水やり等をされています。また、1人になりたい時は居室で過ごされています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で過ごしていた時と同じように家具等を配置しています。また、ご家族の写真や、ご本人の好きな絵や作品を飾られ心地良く過ごせる様工夫しています。	各居室に大きな窓があり、採光や換気がしやすい。ベッドの位置や、布団を床に敷く対応など一人ずつの身体状況に合わせた工夫がなされている。馴染みのタンスやテレビ、家族の写真などを持ち込み、これまでの環境と大きく変わらずに過ごせるように支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に過ごして頂けるよう、施設内はバリアフリーで手すりも設置し車椅子、押し車での移動が安全に出来、自立に向けた支援が出来るよう工夫しています。		